

石川県

開催報告

男性の育児休業取得応援セミナー

～男性育休で企業の未来が変わります～

2025年開催

開催結果

参加実績

延べ92社、129名参加

参加者の声（アンケート結果）

- ・ R7.4月からの法改正で、社内規定をどのように変更すればよいかよく分かった
- ・ 企業の取組事例を聞いて、自社でこういった取組ができるか考えさせられた
- ・ 男性育休の取得促進に向けて、どのように対応すればよいか具体例をあげて説明されていたので非常に参考になった
- ・ 国の調査結果など根拠ある資料から現状の社会状況を把握できた
- ・ ワークショップでは、参加者同士で話すことで自社を見つめ直すきっかけになった
- ・ 人手に余裕がない企業でも上席に育休の必要性を納得してもらえるヒントになった。
- ・ 男性育休を推進するためには、組織風土を変える必要性があると感じた など

はじめに

男性育休で企業の未来が変わります

なぜ今、「男性育休」なのか？
本格的な人口減少時代を迎え労働人口が減っていく中、どの企業も人手不足が見込まれ、
これからの時代、人を大切にする企業が選ばれ続け、
働き方改革によるワークライフバランスの実現は
益々求められます。



セミナーについて

目的

男性の育児休業取得に向けて、
取り組みの参考となること

概要

- 最新の育児・介護休業法の解説
- 先進企業の取組事例を紹介
- 働き方改革のための組織における課題解決
- 参加者同士で考えてみるワークショップ



第1回目

育児・介護休業法の改正概要の解説・先進企業の取組事例紹介

日時：令和7年8月5日（火） オンライン開催

講師：石川労働局、NPO法人ファザーリングジャパン 徳倉康之氏

○育児・介護休業法 改正概要の解説（講師：石川労働局）

- ・令和7年4月より順次施行されている改正の内容について解説
- ・子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大、子の看護休暇の見直し、育休取得状況の公表義務拡大 など、企業に対応が求められる事項を紹介
- ・企業への助成金の紹介（両立支援等助成金 等）

○先進企業の取組事例紹介（講師：徳倉氏）

- ・様々な事情・制約のある労働者が増えている中で、すべての人が希望に応じて働き続けられる新しい生活様式・働き方として「令和モデル」が求められている
- ・進んでいる企業では、「どう働いてもらうか」➡「どう休んでももらうか」（休み方を中心にその中でどう働いてもらうか）という考え方に変わってきている
- ・人手不足の時代、個人の事情に必死に向き合える会社が今後生き残っていく
- ・企業事例紹介（内閣府：全ての人が活躍できる働き方の推進に向けた取組事例集）

第2回目

男性育休から次のステージへ

日時：令和7年9月11日（木） オンライン開催
講師：NPO法人ファザーリングジャパン 徳倉康之氏

○男性育休から次のステージへ

- ・ 組織における働き方改革の第一歩は、**定時退社と有給取得率**にある
→ なぜなら、**全ての働く人に共通する制度だから**
- ・ 多様な働き方、雇用形態が増えてきた中で、「労働時間の減少」、「やりがい・働きやすさ重視」、「離職防止」、「新規雇用」、「企業・組織維持」がワークライフマネジメントとして必要となっている

○ハラスメント防止の組織づくり

- ・ 4つのハラスメントが法律で規制されている ➡ パワハラ、セクハラ、マタハラ(パタハラ)、ケアハラ
- ・ **組織において、ハラスメント予防から相談対応・再発防止、相談による不利益取扱禁止、研修の実施などが必要**
- ・ 管理職において、関心と理解を深める、言動に必要な注意を払うことが必要
- ・ 労働者は事業主の措置に協力する、**アンコンシャス・バイアスを放置しない**ことが必要

第3回目

男性育休から組織風土を変える秘訣

日時：令和7年10月7日（火） 地場産業振興センター開催

講師：NPO法人ファザーリングジャパン 徳倉康之氏

○グループワーク

- ・ 次の8個の項目について、現在と15年後の自分の優先順位をナンバリング（お金、仕事、パートナー、健康、子ども、地域、友人、趣味）
→ 他人と優先順位が全く同じになることはほとんどない。自身のライフステージに伴い、この順序も変化していくが、**組織としてはこうした変化に対応したマネジメントが必要**

○これからの時代の組織運営

- ・ 男性育休をはじめとして制度は整ってきているが、大事なのは制度を活かす組織の風土づくり
- ・ 風土づくりのゴールは、**今いる人が辞めない仕組み**をいかに作るか（どう働き方を変えるか）
- ・ 有給取得や残業抑制は男性育休推進の手前の段階
- ・ 共働き世帯が増加している中、少子高齢化で今後は自分の両親等を介護しながら働く人が増えてくる
- ・ 育休を取得する人は基本的に子持ちのため組織内で対象が限られるが、親を持つ人は非常に多い
→ 今後の介護休暇取得者の増加を見据え、男性育休取得者への対応を通じて組織的に訓練していく

募集中

詳しくはこちら↓

石川県では、ワークライフバランスを推奨する企業・団体向けに
下記の制度を設けていますのでぜひお申し込みください！
登録企業はロゴマークをお使いいただけますので企業PR等にお役立てください。



石川県ワークライフバランス
企業登録



石川県パパ子育て応援企業
認定



石川県ワークライフバランス
企業知事表彰

